



# 第54期 定時株主総会 招集ご通知

|      |                                                            |
|------|------------------------------------------------------------|
| 開催日時 | 2026年9月25日(金曜日)<br>午前10時(受付開始時刻 午前9時)                      |
| 開催場所 | 福井県福井市中央1丁目2番1号<br>ハピリン 3階 ハピリンホール<br>(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 決議事項 | [ 第1号議案 ] 取締役7名選任の件<br>[ 第2号議案 ] 監査役3名選任の件                 |
| その他  | 今後の事業展開について                                                |

## 議決権行使のお願い

株主総会における議決権行使は、株主の皆様大切な権利です。  
是非とも議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
詳細は6頁をご覧ください。



### 書面(郵送)による議決権行使の場合

議決権行使期限：2026年9月24日(木曜日)  
午後5時15分必着



### インターネット等による議決権行使の場合

議決権行使期限：2026年9月24日(木曜日)  
午後5時15分入力完了分まで



### 株主総会にご出席の場合

会場受付にてご提出

# 「防災」・「減災」製品のトップランナーとして、 更なる社会貢献を

## ごあいさつ

平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第54期定時株主総会を開催

いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、今後とも

なお一層のご支援ご鞭撻を賜りますよう

お願い申し上げます。



## 前田工繊

代表取締役会長兼CEO

前田 征利

代表取締役社長兼COO

前田 尚宏

# 前田工織グループの変遷

当社グループはこれまで「繊維」・「土木」という異なる技術領域を融合し、創業当時のDNAである「独自の知恵と技術」を駆使して多種多様な高付加価値製品を生み出してきました。今後も、既存製品の更なる改善・改良だけでなく、事業領域の異なる多様な技術を組み合わせることで、モノづくりの本質である「イノベーション」を追求し、新しい市場を創出していきます。

2026年6月30日時点

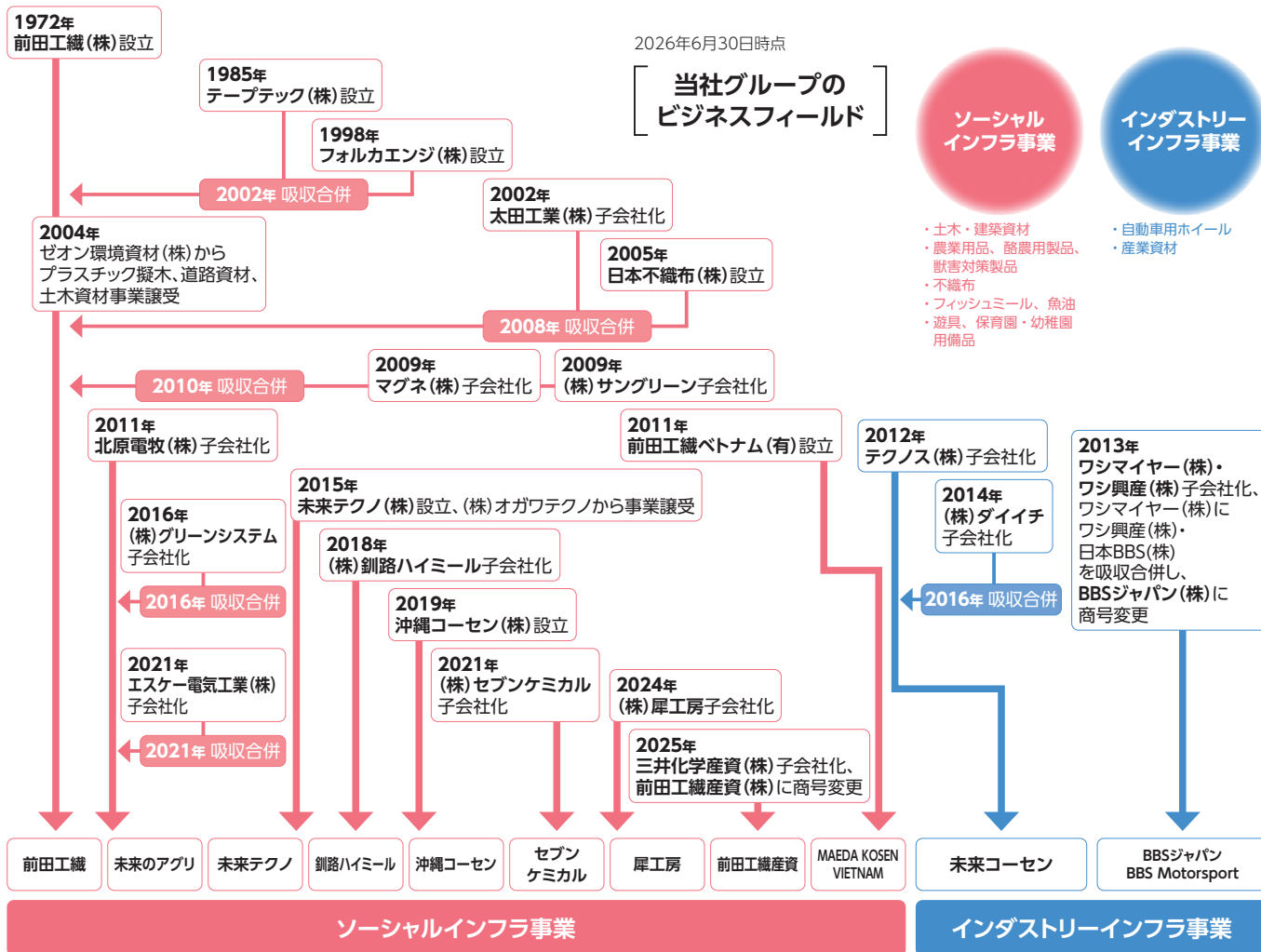
## 当社グループの ビジネスフィールド

### ソーシャル インフラ事業

- ・土木・建築資材
- ・農業用品、酪農用製品、  
獣害対策製品
- ・不織布
- ・フィッシュミール、魚油
- ・遊具、保育園・幼稚園  
用備品

### インダストリー インフラ事業

- ・自動車用ホイール
- ・産業資材



# 株主の皆様へお伝えしたいこと

前田工織は株主の皆様のご期待に応えるべく  
経営努力を行い、対話を進めてまいります。

## 配 当 金 に つ い て — 配 当 等 に 関 す る 当 社 の 方 針 —

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。配当につきましては、将来の事業展開を踏まえ、当期・中長期の業績見通しを勘案し、上場以来の累進配当を継続することとしております。また、内部留保につきましては、当社グループの競争力の維持・強化による将来の収益力向上を図るための設備投資及び研究開発並びに事業領域の拡大と業績の向上につながるM&Aに有効に活用する方針であります。

また、当社は会社法第459条第1項に基づき、定款に剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の規定を設けております。

なお、株主の皆様への利益還元の機会を充実させるべく、中間配当を実施し、毎事業年度における配当の回数につきましては、中間配当及び期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、2026年9月10日開催の取締役会にて、1株当たり16円の配当を実施する旨及び効力発生日を2026年9月28日とする旨付議いたします。すでに、2026年2月25日に実施済みの中間配当金1株当たり14円とあわせまして、年間配当金は1株当たり30円となる予定です。

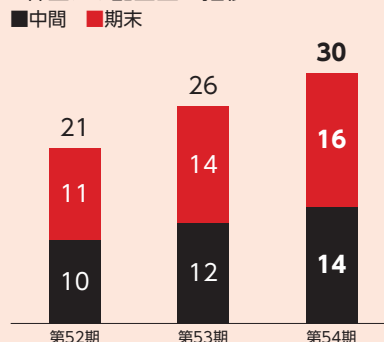
配当金につきましては、  
次のとおりといたしたいと存じます。

**1** 効力発生日  
2026年**9月28日**

**2** 期末配当金  
1株当たり**16円**

(注) 当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第52期の配当金については、当該株式分割を考慮した金額を記載しております。

1株当たり配当金の推移 (単位: 円)



# 株主の皆様へ

証券コード 7821  
2026年9月10日  
(電子提供措置の開始日 2026年9月3日)

福井県坂井市春江町沖布目第38号3番地

## 前田工織株式会社

代表取締役会長 前田 征利  
代表取締役社長 前田 尚宏

### 第54期定時株主総会招集ご通知

日 時

**2026年9月25日（金曜日）午前10時**（受付開始時刻 午前9時）

場 所

福井県福井市中央1丁目2番1号  
**ハピリン 3階 ハピリンホール**  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

目的事項

#### 報告事項

- 第54期（2025年7月1日から2026年6月30日まで）事業報告、  
連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果  
報告の件
- 第54期（2025年7月1日から2026年6月30日まで）計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 取締役7名選任の件  
第2号議案 監査役3名選任の件

そ の 他

#### 今後の事業展開について

株主総会終了後に30分程度で今後の事業展開について説明を行います。株主総会に出席される株主の皆様は、ぜひご参加くださいますようお願い申し上げます。

以 上

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下のウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトへのアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

### 【当社ウェブサイト】

<https://www.maedakosen.jp/ir/irlib/report/>



### 【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「前田工織」、または「コード」に当社証券コード「7821」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択し、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、6頁のご案内に従って、2026年9月24日（木曜日）午後5時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

- 議決権行使書面において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項について修正する必要がある場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきますのでご了承ください。
- 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制」及び「剰余金の配当等の決定に関する方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款の規定に基づき、上記の各ウェブサイトに掲載しておりますので、当該書面には記載しておりません。したがって、当該書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をし、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類、計算書類及び事業報告の一部であります。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権行使は、株主の皆様のご大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会に 出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2026年9月25日（金曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）



### 書面（郵送）で議決権を 行使される場合

議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年9月24日（木曜日）  
午後5時15分到着分まで



### インターネット等で議決権を 行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年9月24日（木曜日）  
午後5時15分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙ご記入方法のご案内

**議 決 権 行 使 書** 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

3. \_\_\_\_\_

4. \_\_\_\_\_

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1号議案、第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を  
反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、  
反対する候補者の番号を  
ご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

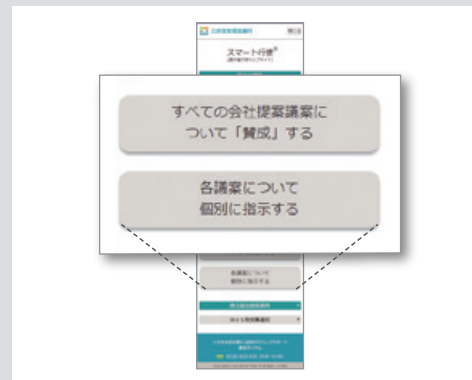
## QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



・「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



・「議決権行使コード」を入力  
・「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



・「初期パスワード」を入力  
・実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください  
・「登録」をクリック

※操作画面はイメージです。

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00～21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類 **第1号議案 取締役7名選任の件**

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 |                                                                                     | 氏名                     | 性別 | 会社における<br>地位 |             | 担当及び重要な<br>兼職の状況                                                      | 取締役会<br>出席状況      |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|----|--------------|-------------|-----------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1         |    | まえ だ ゆき とし<br>前 田 征 利  | 男性 | 代表取締役<br>会長  | 再 任         | CEO                                                                   | 13回中13回<br>(100%) |
| 2         |    | まえ だ たか ひろ<br>前 田 尚 宏  | 男性 | 代表取締役<br>社長  | 再 任         | COO                                                                   | 13回中13回<br>(100%) |
| 3         |    | さい とう やす お<br>斉 藤 康 雄  | 男性 | 取締役          | 再 任         | 常務執行役員<br>経営管理本部長                                                     | 13回中13回<br>(100%) |
| 4         |    | あき やま しげ のぶ<br>秋 山 茂 信 | 男性 | 取締役          | 再 任         | 常務執行役員<br>インフラ事業営業本部長                                                 | 13回中13回<br>(100%) |
| 5         |   | ふく だ ふ き こ<br>福 田 布貴子  | 女性 | 取締役          | 再 任 社 外 独 立 |                                                                       | 13回中13回<br>(100%) |
| 6         |  | た なか ひろ あき<br>田 中 宏 明  | 男性 | 取締役          | 再 任 社 外 独 立 | 株式会社GOF 代表取締役<br>リビングプラットフォーム<br>株式会社 取締役<br>株式会社エネコートテクノ<br>ロジーズ 監査役 | 10回中10回<br>(100%) |
| 7         |  | こし べ み の る<br>越 部 実    | 男性 |              | 新 任 社 外 独 立 | 国立大学法人大阪大学 特任教授<br>公立大学法人兵庫立大学 特任教授<br>CHEMIPAZ株式会社 社外取締役             | —                 |

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

# 前

# 田

まえだ  
ゆきとし

# 征

# 利

候補者番号

1

再任



1945年7月20日生  
満81歳  
男性

所有する  
当社株式の数  
**1,581,722株**

取締役在任期間  
**53年9か月**

当事業年度における  
取締役会への出席状況  
**13回/13回  
(100%)**

## ■略歴並びに当社における地位及び担当

|           |                        |
|-----------|------------------------|
| 1970年 4月  | 前田機業場入社                |
| 1972年 11月 | 当社設立 代表取締役社長           |
| 2014年 12月 | 当社代表取締役社長兼CEO          |
| 2015年 6月  | 株式会社エイチアンドエフ社外取締役      |
| 2016年 9月  | 未来コーセン株式会社 代表取締役会長（現任） |
| 2018年 9月  | 当社代表取締役会長兼CEO（現任）      |

## ■重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

## ■取締役候補者とした理由

同氏は、当社設立から代表取締役を務め、経営の指揮・監督を適切に行っております。また、当社グループの事業に深く精通しているほか、経営者としての豊富な経験と高い見識を有し、強いリーダーシップで事業拡大や企業価値向上に多くの成果を上げております。その経験と能力は、今後の当社の経営のために必要不可欠であることから、引き続き取締役候補者といたしました。

## ■株主のみなさまへ

社会が大きく変化する中でも、世の中をつくるのは人であり、「人とのつながり」が価値創造の原点であることは変わりません。当社グループは、そうしたご縁から生まれるイノベーションで、人が人らしく生きられる豊かな社会の実現に貢献し続けます。

# 前田尚宏

まえだ  
たかひろ

候補者番号

2

再任



1973年9月17日生  
満53歳  
男性

所有する  
当社株式の数  
**7,321,400株**

取締役在任期間  
**16年9か月**

当事業年度における  
取締役会への出席状況  
**13回/13回  
(100%)**

## ■略歴並びに当社における地位及び担当

|       |     |                                      |
|-------|-----|--------------------------------------|
| 1996年 | 4月  | 帝人株式会社入社                             |
| 2002年 | 7月  | 当社入社                                 |
| 2009年 | 12月 | 当社取締役 環境資材事業本部副本部長兼擬木推進部長            |
| 2012年 | 12月 | 当社常務取締役 経営企画室長                       |
| 2013年 | 9月  | MAEDA KOSEN VIETNAM CO., LTD. 会長（現任） |
| 2013年 | 12月 | 当社専務取締役 インフラ事業部門長                    |
| 2014年 | 12月 | 当社取締役 専務執行役員 インフラ事業部門長               |
| 2015年 | 8月  | 当社取締役 COO兼専務執行役員                     |
| 2018年 | 9月  | 当社代表取締役社長兼COO（現任）                    |
| 2023年 | 12月 | BBSジャパン株式会社 代表取締役会長（現任）              |
| 2025年 | 4月  | 前田工機産資株式会社 代表取締役会長（現任）               |

## ■株主のみなさまへ

当社グループの強みである災害対策やインフラ整備などを軸に、危機管理分野をはじめ国の地域未来戦略に呼応した事業展開を進めるとともに、M&Aを活用して事業基盤を強化し、持続的な成長を実現してまいります。

## ■重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

## ■取締役候補者とした理由

同氏は、長年取締役を務め、経営の指揮・監督を適切に行っております。また、営業部門や経営企画部門などの要職を歴任し、子会社社長を務めるなど当社グループの事業に深く精通しているほか、経営者としての豊富な経験と高い見識を有し、強いリーダーシップで事業拡大や企業価値向上に多くの成果を上げております。その経験と能力は、今後の当社の経営のために必要不可欠であることから、引き続き取締役候補者としていたしました。

# 齊

# 藤

さいとう  
やすお

# 康

# 雄

候補者番号

3

再任



1957年3月2日生  
満69歳  
男性

所有する  
当社株式の数  
**35,400株**

取締役在任期間  
**12年9か月**

当事業年度における  
取締役会への出席状況  
**13回/13回  
(100%)**

## ■略歴並びに当社における地位及び担当

|           |                          |
|-----------|--------------------------|
| 1979年 4月  | 株式会社福井銀行入行               |
| 2004年 11月 | 株式会社PLANT入社              |
| 2004年 12月 | 同社専務取締役                  |
| 2013年 9月  | 当社入社                     |
| 2013年 10月 | 当社常務執行役員 経営管理本部長         |
| 2013年 12月 | 当社取締役 経営管理本部長            |
| 2014年 12月 | 当社取締役 常務執行役員 経営管理本部長（現任） |

## ■重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

## ■取締役候補者とした理由

同氏は、取締役として経営の指揮・監督を適切に行っております。また、経営管理部門の要職を務め、当社グループの経営に深く精通しているほか、当社入社以前からの経営者としての豊富な経験と高い見識を有し、事業拡大や企業価値向上に多くの成果を上げております。その経験と能力は、今後の当社の経営のために必要不可欠であることから、引き続き取締役候補者といたしました。

## ■株主のみなさまへ

生成AIの普及は正に産業革命的で、事務処理ばかりか事業運営にも劇的な変化をもたらすことが確実です。AI時代に沿った人材の育成と確保が重要課題です。先端的な基幹システムの導入も並行して実施します。当プロジェクトの成功に向け専心してまいります。

## 秋山茂信

あきやましげのぶ

候補者番号

4

再任



1963年11月10日生  
満62歳  
男性

所有する  
当社株式の数  
**55,200株**

取締役在任期間  
**4年9か月**

当事業年度における  
取締役会への出席状況  
**13回/13回  
(100%)**

## ■略歴並びに当社における地位及び担当

|       |     |                                                     |
|-------|-----|-----------------------------------------------------|
| 1993年 | 1月  | 当社入社                                                |
| 2004年 | 5月  | 当社営業本部 福岡支店長                                        |
| 2008年 | 9月  | 当社環境資材事業本部 福岡支店長                                    |
| 2010年 | 3月  | 当社環境資材事業本部副本部長兼構造物メンテナンス推進部長                        |
| 2010年 | 9月  | 当社執行役員 環境資材事業本部副本部長兼構造物メンテナンス推進部長                   |
| 2014年 | 7月  | 当社執行役員 インフラ事業部門営業本部副本部長兼<br>構造物メンテナンス推進部長兼斜面補強土推進部長 |
| 2015年 | 8月  | 当社執行役員 開発営業推進本部 構造物メンテナンス推進部長                       |
| 2016年 | 9月  | 当社執行役員 開発営業推進本部 構造物メンテナンス推進部長兼<br>補強土排水推進部長         |
| 2018年 | 7月  | 当社常務執行役員 インフラ事業営業本部長                                |
| 2021年 | 12月 | 当社取締役 常務執行役員 インフラ事業営業本部長（現任）                        |
| 2026年 | 7月  | 前田工織産資株式会社 代表取締役社長（現任）                              |

## ■株主のみなさまへ

当社のインフラ事業は、防災・減災、国土強靱化、老朽化する社会インフラの維持・更新といった社会課題の解決に貢献することを使命としております。今後も、独自の技術力と開発力を強みに、高付加価値製品の提供を通じて公共インフラ市場での競争力を一層高めるとともに環境負荷の低減や持続可能な社会の実現に取り組んでまいります。

## ■重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

## ■取締役候補者とした理由

同氏は、入社以来、営業の第一線で経験を積み重ね、インフラ事業営業本部の責任者としての役割・責務を実効的に果たしております。今後の営業全般に関し重要な役割を担っており、当社グループの持続的成長を推進していくうえで、必要不可欠であることから、引き続き取締役候補者いたしました。

# 福

# 田

ふくだ  
ふきこ

# 布貴子

候補者番号

5

再任

社外

独立



1974年10月14日生  
満51歳  
女性

所有する  
当社株式の数  
一株

社外取締役在任期間  
4年

当事業年度における  
取締役会への出席状況  
13回/13回  
(100%)

## ■略歴並びに当社における地位及び担当

|          |                          |
|----------|--------------------------|
| 2000年 4月 | 福井テレビジョン放送株式会社入社         |
| 2013年 4月 | 同社 副参事                   |
| 2015年 4月 | 同社 報道局報道番組部              |
| 2016年 4月 | 同社 報道制作局報道部 副部長・アナウンス責任者 |
| 2018年 4月 | フリーアナウンサー（現任）            |
| 2022年 9月 | 当社取締役（現任）                |

## ■株主のみなさまへ

企業を取り巻く環境が大きく変化する中、危機管理の視点を踏まえた広報体制の強化や適切な情報発信、多様な人材が力を発揮できる環境づくりへの助言に注力してきました。今後も企業価値の向上に貢献してまいります。

## ■重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

## ■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、アナウンサーとして長期にわたり、政治・経済・社会・地方創生等に係る問題に幅広く携わってきております。直接企業経営に関与された経験はありませんが、これまで培ってきた豊富な経験と見識を活かし、また、女性ならではの視点により当社の環境、コンプライアンス、コーポレート・ガバナンス、地域社会への貢献について有用な助言、提言をいただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としたしました。

# 田中宏明

たなか ひろあき

候補者番号

6

再任

社外

独立



1965年4月21日生  
満61歳  
男性

所有する  
当社株式の数  
一株

社外取締役在任期間  
1年

当事業年度における  
取締役会への出席状況  
10回/10回  
(100%)

## ■略歴並びに当社における地位及び担当

|           |                                                |
|-----------|------------------------------------------------|
| 1996年 4月  | 弁護士登録 東京シティ法律事務所 入所                            |
| 2000年 10月 | 大和証券エスピーキャピタル・マーケティング株式会社（現大和証券株式会社） 入社        |
| 2002年 10月 | オリックス株式会社 入社                                   |
| 2009年 1月  | 曾我・瓜生・糸賀法律事務所（現瓜生・糸賀法律事務所） パートナー               |
| 2011年 6月  | 株式会社東京スター銀行 取締役                                |
| 2014年 6月  | ジーオーエフ・インベストメント・アドバイザー株式会社（現株式会社GOF） 代表取締役（現任） |
| 2016年 6月  | リビングプラットフォーム株式会社 取締役（現任）                       |
| 2018年 6月  | 株式会社エネコートテクノロジーズ 取締役                           |
| 2020年 4月  | 株式会社IP Bridge 取締役                              |
| 2021年 5月  | 小林化工株式会社 代表取締役                                 |
| 2024年 3月  | 株式会社エネコートテクノロジーズ 監査役（現任）                       |
| 2025年 5月  | 上村・大平・水野法律事務所（現KOM法律事務所） シニアアドバイザー（現任）         |
| 2025年 7月  | 株式会社M&A DX 取締役（現任）                             |
| 2025年 9月  | 当社取締役（現任）                                      |

## ■株主のみなさまへ

当社社外取締役に就任し1年が経過しましたが、当社の業績伸長を支える体制の整備を一層支援するとともに、株主の利益保護に資する施策の着実な実行に向けた助言を継続してまいります。

## ■重要な兼職の状況

株式会社GOF 代表取締役  
リビングプラットフォーム株式会社 取締役  
株式会社エネコートテクノロジーズ 監査役

## ■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、弁護士として培った法務に関する豊富な経験及び金融分野における多様なファイナンスに関する知識、高い見識を有しております。また、製造分野を含む多岐にわたる業界において経営者として携わってきた経験から、当社グループの経営全般に関し、多角的な視点から有用な助言、提言をいただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

# 越部

こしべ  
みのる

# 実

候補者番号

7

新任

社外

独立



1953年11月17日生  
満72歳  
男性

所有する  
当社株式の数  
一株

## ■略歴並びに当社における地位及び担当

|           |                                                |                    |
|-----------|------------------------------------------------|--------------------|
| 1978年 4月  | 三井東圧化学株式会社（現三井化学株式会社）                          | 入社                 |
| 2012年 4月  | 三井化学株式会社                                       | 常務執行役員             |
| 2013年 4月  | 同社                                             | 代表取締役副社長執行役員       |
| 2017年 6月  | フクビ化学工業株式会社                                    | 社外取締役              |
| 2017年 11月 | 三井物産株式会社 ニュートリション・アグリカルチャー本部<br>エグゼクティブ・アドバイザー |                    |
| 2018年 4月  | LOTTE Corporation (KOREA)                      | Strategy Advisor   |
| 2018年 7月  | カーライル・ジャパン・エルエルシー                              | シニア・アドバイザー（現任）     |
| 2019年 8月  | 国立大学法人大阪大学                                     | 特任教授（現任）           |
| 2019年 10月 | 株式会社ダイセル                                       | エグゼクティブ・アドバイザー（現任） |
| 2022年 4月  | 公立大学法人兵庫県立大学                                   | 特任教授（現任）           |
| 2024年 1月  | 星光PMC株式会社（現CHEMIPAZ株式会社）                       | 社外取締役（現任）          |
| 2024年 10月 | 株式会社JEPLAN                                     | コーポレート・アドバイザー（現任）  |
| 2026年 4月  | 株式会社アイ・アール ジャパン                                | エグゼクティブ・アドバイザー（現任） |

## ■株主のみなさまへ

MAGAに端を発する世界政治・経済の混乱は、AIの驚異的進化や国内の長寿化の加速と相まって市場環境を激変させています。このような不透明な時代において、当社のレジリエンス（危機対応力）を高めるべく、的確な助言と提言に努めてまいります。

## ■重要な兼職の状況

国立大学法人大阪大学 特任教授  
公立大学法人兵庫県立大学 特任教授  
CHEMIPAZ株式会社 社外取締役

## ■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、大手化学メーカーの代表取締役を務めるなど企業経営者としての豊富な経験と企業戦略および経営全般に関する高い見識を有しております。また、研究開発、生産・技術部門における専門的知見に加え、M&A・産学連携等を通じて培われた幅広い知見を有しております。これらを活かし、当社の経営戦略の推進および中長期的な企業価値の向上に資する有用な助言、提言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役会開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。
3. 役員等賠償責任保険契約について
- ① 当社では、取締役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下D&O保険という。）契約を保険会社との間で締結しており、これにより被保険者が会社の役員としての業務に起因して損害賠償責任を負った場合に、役員が被る損害（法律上の損害賠償金、訴訟費用）を補償対象としております。
- ② D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。
- ③ 本議案が承認可決された場合、いずれの取締役もD&O保険の被保険者となります。
- ④ D&O保険の契約期間は1年間であり、当該期間満了前に取締役会において決議のうえ、これを同内容で更新する予定であります。
4. 福田布貴子氏及び田中宏明氏は、社外取締役候補者であります。当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、本議案が承認可決された場合、引き続き両氏は、独立役員となる予定であります。
5. 当社と福田布貴子氏及び田中宏明氏は会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、本議案が承認可決された場合、当社は両氏と当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としています。
6. 越部実氏は、新任の社外取締役候補者であります。本議案が承認可決された場合、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
7. 当社は、本議案が承認可決された場合、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、越部実氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。
8. 各候補者の年齢は、株主総会開催日現在で記載しております。

株主総会参考書類

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 |                                                                                   | 氏名             | 性別 | 会社における<br>地位 |          | 重要な<br>兼職の<br>状況      | 取締役会<br>出席状況          | 監査役会<br>出席状況          |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------|----------------|----|--------------|----------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 1         |  | みむらともお<br>三村友男 | 男性 | 常勤監査役        | 再任       |                       | 13回中<br>13回<br>(100%) | 14回中<br>14回<br>(100%) |
| 2         |  | やまかわ<br>山川     | 男性 | 監査役          | 再任 社外 独立 | 弁護士、<br>弁理士、<br>公認会計士 | 13回中<br>13回<br>(100%) | 14回中<br>14回<br>(100%) |
| 3         |  | はやし<br>林       | 男性 |              | 新任 社外 独立 | 学校法人<br>嶺南学園<br>理事    | —                     | —                     |

# 三村友男

みむらともお

候補者番号

1

再任



1955年6月30日生  
満71歳  
男性

所有する  
当社株式の数  
**52,400株**

監査役在任期間  
**4年9か月**

当事業年度における  
取締役会への出席状況  
**13回/13回  
(100%)**

当事業年度における  
監査役会への出席状況  
**14回/14回  
(100%)**

## ■略歴並びに当社における地位

|           |                                         |
|-----------|-----------------------------------------|
| 1998年 9月  | 当社入社                                    |
| 2002年 3月  | 当社開発技術本部 技術部長                           |
| 2005年 4月  | 当社取締役                                   |
| 2006年 9月  | 当社執行役員                                  |
| 2013年 10月 | 当社常務執行役員 インフラ事業部門 開発製造本部長兼購買部長          |
| 2015年 5月  | 当社常務執行役員 インフラ事業部門 開発製造本部長兼品質管理部長        |
| 2015年 11月 | 当社常務執行役員 開発営業推進本部長                      |
| 2016年 12月 | 当社取締役 常務執行役員 開発営業推進本部長                  |
| 2019年 8月  | 当社取締役 常務執行役員 インフラ事業営業本部長補佐兼製造本部長補佐兼購買部長 |
| 2019年 12月 | 当社理事 インフラ事業営業本部長補佐兼製造本部長補佐兼購買部長         |
| 2020年 12月 | 当社顧問                                    |
| 2021年 12月 | 当社常勤監査役（現任）                             |

## ■株主のみなさまへ

激変する社会経済にあって、社会的責任を果たす健全な体制づくりのため、現場との対話に深く耳を傾け、潜在的なリスクと課題を把握し、持続的成長と価値向上、ステークホルダーの信頼確保に努め、常勤監査役としての責務を果たしてまいります。

## ■重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

## ■監査役候補者とした理由

同氏は、開発技術部門、品質管理部門、製造部門、購買部門などの要職を歴任し、当社の事業に深く精通しており十分な資質を備えていることから、当社の監査役として職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き監査役候補者といたしました。

# 山 川

やまかわ  
ひとし

# 均

候補者番号

2

再任

社外

独立



1961年3月31日生  
満65歳  
男性

所有する  
当社株式の数  
一株

監査役在任期間  
**11年9**か月

当事業年度における  
取締役会への出席状況  
**13回/13回**  
**(100%)**

当事業年度における  
監査役会への出席状況  
**14回/14回**  
**(100%)**

## ■略歴並びに当社における地位

|           |                |
|-----------|----------------|
| 1988年 4月  | 会計検査院事務官       |
| 1992年 4月  | 弁護士登録          |
| 1993年 4月  | 山川法律事務所（現任）    |
| 1996年 10月 | 裁判所調停委員（現任）    |
| 2003年 4月  | 公認会計士登録        |
|           | 山川公認会計士事務所（現任） |
| 2012年 5月  | 福井県労働委員会会長     |
| 2014年 12月 | 当社監査役（現任）      |
| 2019年 4月  | 弁理士登録          |
|           | 山川特許事務所（現任）    |
|           |                |
|           |                |
|           |                |

## ■重要な兼職の状況

弁護士  
弁理士  
公認会計士

## ■社外監査役候補者とした理由

同氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、法律及び会計に関する豊富な経験と専門知識を有し、当社の経営に貴重な意見・助言をいただいております。その経験と知識は、今後も当社の経営に貴重な意見・助言をいただけるものと判断し、引き続き社外監査役候補者いたしました。

## ■株主のみなさまへ

法律・特許・公認会計士事務所を営んでいます。法律では企業法務や労務、知的財産では商標や著作権、会計では公益法人会計や社会福祉法人会計の実務経験を生かしながら、社外監査役の職務に励みたいと思います。

林

はやし  
まさのり

雅

則

1953年7月19日生  
満73歳  
男性

所有する  
当社株式の数  
一株

候補者番号

3

新任

社外

独立



## ■略歴並びに当社における地位

|       |    |              |             |
|-------|----|--------------|-------------|
| 1978年 | 4月 | 福井県庁         | 入庁          |
| 2009年 | 4月 | 福井県産業労働部長    |             |
| 2011年 | 5月 | 福井県総務部長      |             |
| 2012年 | 4月 | 福井県教育委員会     | 教育長         |
| 2015年 | 5月 | 公立大学法人福井県立大学 | 理事長         |
| 2018年 | 5月 | 学校法人嶺南学園     | 理事（現任）      |
| 2024年 | 4月 | 国立大学法人福井大学   | 経営協議会委員（現任） |

## ■株主のみなさまへ

より不確実性が高まる社会・経済情勢においても、当社の着実な企業価値の向上を図るとともにステークホルダーの皆様からの信頼が得られるよう、社外の独立した立場から「観の目」「見の目」で的確な監査に努めてまいります。

## ■重要な兼職の状況

学校法人嶺南学園 理事

## ■社外監査役候補者とした理由

同氏は、会社の経営に直接関与された経験はありませんが、長年にわたり地方自治体において要職を歴任し、行政等に関する豊富な経験と見識を有しております。また、大学法人の理事長を務めるなど組織運営の経験も有しており、これらの経験と見識を活かし、当社の経営に適切な意見・助言をいただけるものと判断し、社外監査役候補者いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 役員等賠償責任保険契約について
- ① 当社では、監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下D&O保険という。）契約を保険会社との間で締結しており、これにより被保険者が会社の役員としての業務に起因して損害賠償責任を負った場合に、役員が被る損害（法律上の損害賠償金、訴訟費用）を補償対象としております。
  - ② D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。
  - ③ 本議案が承認可決された場合、いずれの監査役もD&O保険の被保険者となります。
  - ④ D&O保険の契約期間は1年間であり、当該期間満了前に取締役会において決議のうえ、これを同内容で更新する予定であります。
3. 山川均氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案が承認可決された場合、引き続き同氏は独立役員となる予定であります。
4. 当社と三村友男氏及び山川均氏の間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、本議案が承認可決された場合、当社は両氏との当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。
5. 林雅則氏は、新任の社外監査役候補者であります。本議案が承認可決された場合、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
6. 本議案が承認可決された場合、当社は、林雅則氏と会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

<ご参考>

本総会終了後の取締役及び監査役の状況について（予定）

| 氏名      | 性別 | 会社における地位 |       | 担当及び重要な兼職の状況                                                  |
|---------|----|----------|-------|---------------------------------------------------------------|
| 前 田 征 利 | 男性 | 代表取締役会長  |       | CEO                                                           |
| 前 田 尚 宏 | 男性 | 代表取締役社長  |       | COO                                                           |
| 斉 藤 康 雄 | 男性 | 取締役      |       | 常務執行役員 経営管理本部長                                                |
| 秋 山 茂 信 | 男性 | 取締役      |       | 常務執行役員 インフラ事業営業本部長                                            |
| 福 田 布貴子 | 女性 | 取締役      | 社外 独立 |                                                               |
| 田 中 宏 明 | 男性 | 取締役      | 社外 独立 | 株式会社GOF 代表取締役<br>リビングプラットフォーム株式会社 取締役<br>株式会社エネコートテクノロジーズ 監査役 |
| 越 部 実   | 男性 | 取締役      | 社外 独立 | 国立大学法人大阪大学 特任教授<br>公立大学法人兵庫県立大学 特任教授<br>CHEMIPAZ株式会社 社外取締役    |
| 三 村 友 男 | 男性 | 常勤監査役    |       |                                                               |
| 山 川 均   | 男性 | 監査役      | 社外 独立 | 弁護士、弁理士、公認会計士                                                 |
| 林 雅 則   | 男性 | 監査役      | 社外 独立 | 学校法人嶺南学園 理事                                                   |

(注) 担当及び重要な兼職の状況につきましては、2026年6月30日現在で記載しております。

取締役及び監査役のスキルについて

|     |   | 氏名    | 特に期待する分野、専門性  |             |                |               |    |           |              |                                 |      |
|-----|---|-------|---------------|-------------|----------------|---------------|----|-----------|--------------|---------------------------------|------|
|     |   |       | 企業経営・<br>経営戦略 | 技術・<br>研究開発 | 営業・<br>マーケティング | 財務・<br>ファイナンス | 法務 | リスク<br>管理 | サステナ<br>ビリティ | IT・DX<br>(デジタルトランス<br>フォーメーション) | 人事労務 |
| 取締役 | 1 | 前田 征利 | ○             | ○           | ○              |               |    |           |              |                                 | ○    |
|     | 2 | 前田 尚宏 | ○             | ○           | ○              | ○             | ○  | ○         | ○            |                                 | ○    |
|     | 3 | 斉藤 康雄 | ○             |             |                | ○             | ○  | ○         | ○            | ○                               | ○    |
|     | 4 | 秋山 茂信 | ○             | ○           | ○              |               |    |           |              |                                 |      |
|     | 5 | 福田布貴子 | ○             |             |                |               |    |           | ○            | ○                               |      |
|     | 6 | 田中 宏明 | ○             |             |                | ○             | ○  | ○         | ○            |                                 | ○    |
|     | 7 | 越部 実  | ○             | ○           | ○              |               | ○  | ○         | ○            |                                 |      |
| 監査役 | 1 | 三村 友男 |               | ○           |                |               | ○  | ○         |              |                                 |      |
|     | 2 | 山川 均  |               |             |                | ○             | ○  | ○         |              |                                 | ○    |
|     | 3 | 林 雅則  |               |             |                |               | ○  | ○         | ○            |                                 | ○    |

以 上

# 事業報告 (2025年7月1日から2026年6月30日まで)

## ① 前田工織グループの現況に関する事項

### 1.当連結会計年度の事業の状況

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における日本経済は、雇用及び所得環境の改善や堅調な設備投資を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で、物価上昇の継続による個人消費への影響に加え、米国の通商政策や海外経済の動向、金融資本市場の変動及び中東情勢をはじめとする地政学リスクの高まりなど、先行きについては依然として不透明な状況が続いています。

このような状況のもと、当社グループでは、2023年8月に公表した中期経営計画「グローバルビジョン∞ -PART II-」(2024年6月期～2027年6月期)に基づく各種施策を推進してまいりました。

既存事業の強化については、高付加価値な製品・工法を提供するための研究開発や生産性向上等を目的とした設備投資を計画的に実施し、M&Aについては、前期取得した子会社のPMIへの注力により早期のシナジー効果創出を図りました。グローバルネットワーク拡充については、土木・建築資材や鍛造ホイールなどの当社グループの製品をグローバル市場で販売する取組みを積極的に展開しました。

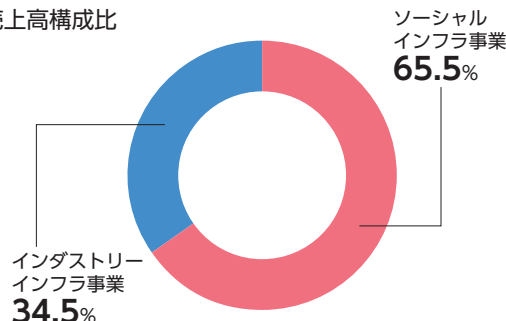
当期の経営成績については、インダストリーインフラ事業が前期の大口取引の反動減により減収となりましたが、ソーシャルインフラ事業は国土強靱化対策等を背景に公共工事関連の土木・建築資材の需要が堅調であったことに加え、前期に子会社化した2社の業績が通期で寄与し、大幅な増収となった結果、当連結会計年度の売上高は71,389百万円(前期比11.4%増)と前期を上回り過去最高となりました。利益面におきましても、営業利益は12,033百万円(同0.1%増)、経常利益は為替差益を計上したこと等により12,892百万円(同5.2%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は9,571百万円(同0.9%増)と、いずれも過去最高となりました。

## <ご参考> 連結財務ハイライト

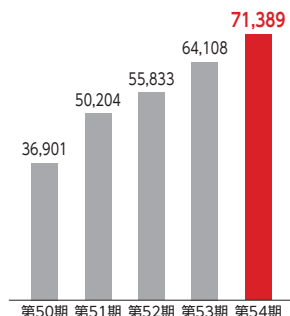
セグメント別売上高（単位：百万円）

| セグメント           | 金額     |
|-----------------|--------|
| ■ ソーシャルインフラ事業   | 46,792 |
| ■ インダストリーインフラ事業 | 24,596 |
| 合 計             | 71,389 |

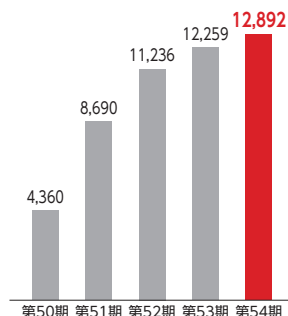
売上高構成比



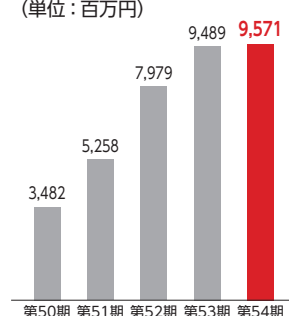
売上高（単位：百万円）



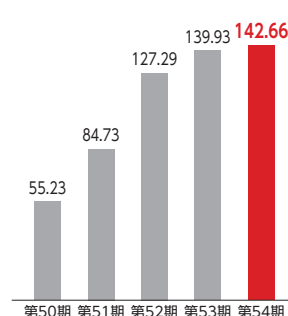
経常利益（単位：百万円）



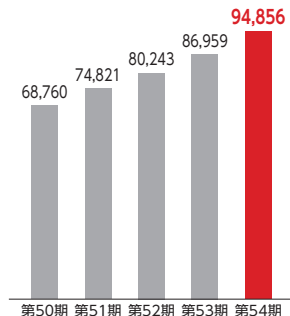
親会社株主に帰属する当期純利益  
（単位：百万円）



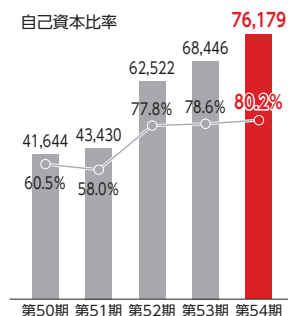
1株当たり当期純利益（単位：円）



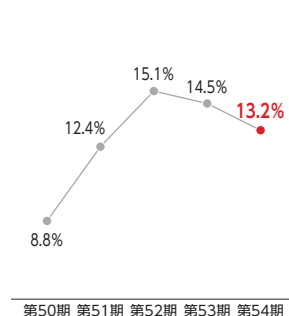
総資産（単位：百万円）



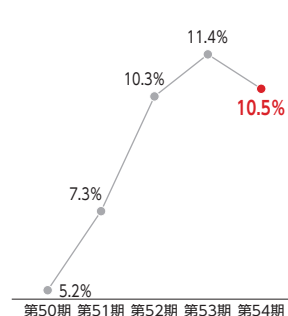
純資産（単位：百万円）



自己資本純利益率（ROE）



総資産純利益率（ROA）



- (注) 1. 決算期変更の経過期間となる第50期連結会計年度は、従来9月決算であった会社は9か月10日間（2021年9月21日から2022年6月30日まで）、従来より6月決算の会社は12か月間（2021年7月1日から2022年6月30日まで）を連結対象期間とした決算となっております。
2. 当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第50期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算出しております。

# ソーシャルインフラ事業

売上高

**467** 億円  
(前期比 28.6%増)

営業利益

**88** 億円  
(前期比 20.4%増)

主力の土木・建築資材事業については、国土強靱化対策や減災・防災関連の公共投資が堅調に推移し、当社の主力製品である盛土補強材や海洋関連資材が好調であったことに加え、その他の資材も総じて堅調に推移した結果、売上・利益ともに前期の実績を上回りました。

不織布事業については、自動車向けの各種資材は堅調に推移したものの、医療・衛生資材が伸び悩んだ結果、売上・利益ともに減少しました。

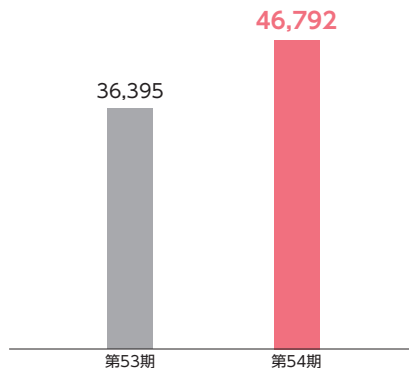
また、その他の事業については、水産加工事業において主力製品の販売単価下落の影響はあったものの、農業用資材事業で獣害対策製品が好調に推移するなど、全体としては売上・利益とも概ね前期並みの実績となりました。さらに、前期に子会社化した2社の業績が順調に推移し、当セグメントの売上・利益の向上に寄与しました。



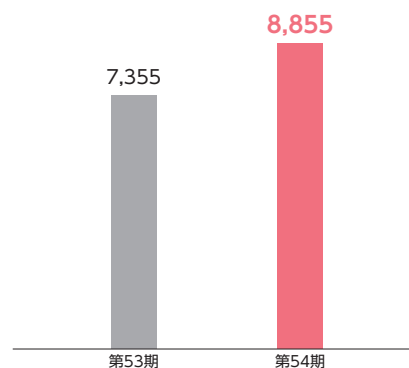
## 主要な事業内容

土木・建築資材、配管資材、  
外壁防水材、獣害対策製品、  
不織布製品、帆布生地製品、  
フィッシュミール・魚油等の製造・販売  
園芸用ハウスの設計・施工・販売  
幼稚園・保育園用備品、  
遊具の設計・製造・販売

売上高 (単位: 百万円)



営業利益 (単位: 百万円)



# インダストリーインフラ事業

売上高

**245**億円  
(前期比 11.2%減)

営業利益

**47**億円  
(前期比 21.7%減)

自動車用鍛造ホイール事業については、BBSジャパン株式会社において、国内・海外向けのOEM販売が好調に推移し、アフター市場向け販売についても概ね計画通り進捗したことにより、売上・利益ともに前期の実績を上回りました。一方で、海外子会社のBBS Motorsport GmbHによる欧州でのホイール販売については、前期の大口径取引の反動減による売上減少とそれに伴う利益率の低下により、売上・利益ともに前期を下回りました。

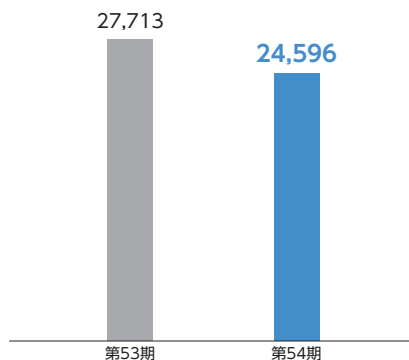
衣料・各種産業資材事業については、精密機器用ワイピングクロスの販売が好調に推移し、売上・利益とも前期を上回りました。



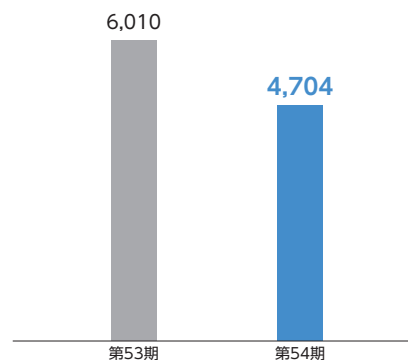
## 主要な事業内容

自動車用鍛造ホイールの製造・販売  
精密機器用ワイピングクロス  
の製造・販売、糸加工、  
丸編みニットینگ

売上高 (単位: 百万円)



営業利益 (単位: 百万円)



# 前田工織グループ クローズアップ

## 福井本社新オフィス「PALETTE」 オープン

当社では、社員一人ひとりがよりいきいきと働き、互いに学び合いながら成長できる環境づくりを進めています。その取組みの一環として、前田工織福井本社の食堂・ミーティングルーム・リラクゼーションエリアをリニューアルし、新たなコミュニケーションスペース「PALETTE（パレット）」を整備しました。本リニューアルでは、「みんなが混ざり合って、自分らしく、わくわく働き続けられる」をコンセプトに掲げ、単に設備を新しくするのではなく、食事や休憩、集中して仕事をする時間、自由に意見を交わす時間など、それぞれが自分らしく過ごせる居場所をつくることを目指しています。

また、当社ではこの空間を「まち」に例えています。多様な人が自然と集い、会話が生まれ、互いに刺激を受けながら新たな価値を生み出していく。そのような交流の場となることを期待しています。

このような思いから、「PALETTE」という名称には、絵の具を混ぜ合わせる「パレット」のように、一人ひとりのアイデアや思いが自由に表現され、それらが混ざり合うことで新たな価値や可能性が生まれる場所であってほしいという願いを込めました。

この取組みはグループの他の拠点にも波及しており、2026年7月には、前田工織グループの複数の会社が同居する東京本社において「PALETTE TOKYO」をオープンしました。今後も、すべての社員が働きやすく、能力を十分に発揮できる職場環境づくりに取り組んでまいります。

### <女性活躍推進への取組み 女性チーム「Ribbon∞」>

今回のリニューアルプロジェクトにあたり、女性活躍推進の取組みの一環として、部署横断の女性チーム「Ribbon∞（リボーン）」を結成しました。「生まれ変わり」を意味する“Reborn”と、人とのつながりや絆を象徴する“Ribbon”に由来するチーム名には、人と人のかかわりを通して新たな価値や関係性を生み出していきたいという思いを込めています。

本プロジェクトにおいては、「PALETTE」のネーミングや、運用ルールの策定、社外へのPR活動等を担当しました。部署の枠を超えた活動を通じて、より働きやすく活気ある職場づくりに取り組んでいます。

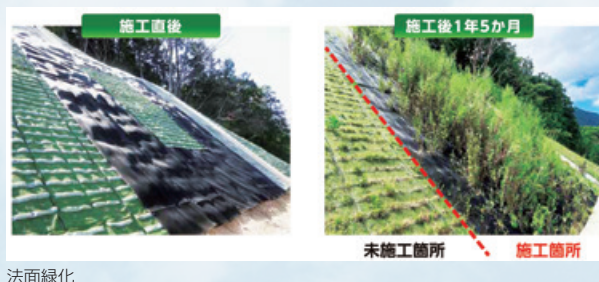


## 前田工織株式会社

### 獣害対策製品「イノシカスライダー」

シカやイノシシから農作物や山林を守る「イノシカスライダー」は、従来のフェンスや電気柵とは異なり、「動物を物理的に遮る」のではなく、「滑らせて近づけない」という発想で開発された獣害対策製品です。樹脂製のシートの表面をシカやイノシシなどの蹄（ひづめ）を持つ動物が非常に滑りやすい形状に特殊成型することで、上に乗ると踏ん張れず、侵入しにくい仕組みとなっています。従来のフェンスのような乗り越えや破損のリスクが低く、電気柵のような電源管理も不要で、さらに積雪や落石にも強く、継続的に効果を発揮します。

また、本製品は保護対象エリアへの侵入防止に加え、法面（斜面）の緑化にも活用できます。法面にイノシカスライダーを設置することで設置範囲の植生が保護され、当社が行った試験においては施工箇所と未施工箇所での植生の状況に大きな差が確認されました。植生が維持されることで土壌の流出や侵食が抑えられ、結果として土砂災害のリスク低減も期待できます。



## BBSジャパン株式会社

### スクーデリア・フェラーリHPとテクニカルパートナーシップを締結

BBSジャパンは、スクーデリア・フェラーリHPと複数年契約のテクニカルパートナーシップを締結し、2026年シーズンよりFIAフォーミュラ・ワン世界選手権（以下「F1」）において同チームにマグネシウム鍛造ホイールを供給することとなりました。

BBSとフェラーリの歴史は1992年に遡ります。BBSはF1史上初となるマグネシウム鍛造ホイールの開発に成功し、スクーデリア・フェラーリに供給を開始。以降、このパートナーシップを通じて、スクーデリア・フェラーリはコンストラクターズ・タイトル8回、ドライバーズ・タイトル6回を獲得、特に2000年から2004年にかけてはミハエル・シューマッハが前人未踏の5連覇を成し遂げるなど、輝かしい実績を築いてきました。2026年シーズンにおいても、スクーデリア・フェラーリHPはすでに2度の優勝を獲得しております（2026年8月現在）。

BBSジャパンは、テクニカルパートナーとして今後もスクーデリア・フェラーリHPと密接に連携し、鍛造マグネシウムホイールの開発を推進してまいります。高度なホイール設計技術、最先端の鍛造技術、そして厳格な品質管理体制を通じて、最高水準のパフォーマンスを提供してまいります。



## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は5,966百万円であり、ソーシャルインフラ事業では801百万円、インダストリーインフラ事業では4,510百万円、全社では654百万円であり、その主なものは、ソーシャルインフラ事業及びインダストリーインフラ事業の製造設備の増設であります。

## (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (4) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

「4. 重要な親会社及び子会社の状況 (2) 重要な子会社の状況」をご参照ください。

# 2.財産及び損益の状況

|                       | 第 50 期<br>(2022年6月期) | 第 51 期<br>(2023年6月期) | 第 52 期<br>(2024年6月期) | 第 53 期<br>(2025年6月期) | 第 54 期<br>(2026年6月期) |
|-----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 売上高 (百万円)             | 36,901               | 50,204               | 55,833               | 64,108               | 71,389               |
| 経常利益 (百万円)            | 4,360                | 8,690                | 11,236               | 12,259               | 12,892               |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 3,482                | 5,258                | 7,979                | 9,489                | 9,571                |
| 1株当たり当期純利益 (円)        | 55.23                | 84.73                | 127.29               | 139.93               | 142.66               |
| 総資産 (百万円)             | 68,760               | 74,821               | 80,243               | 86,959               | 94,856               |
| 純資産 (百万円)             | 41,644               | 43,430               | 62,522               | 68,446               | 76,179               |
| 1株当たり純資産 (円)          | 660.22               | 715.27               | 918.48               | 1,019.63             | 1,141.39             |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第50期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり情報の各金額を算出しております。
3. 決算期変更の経過期間となる第50期連結会計年度は、従来9月決算であった会社は9か月10日間（2021年9月21日から2022年6月30日まで）、従来より6月決算の会社は12か月間（2021年7月1日から2022年6月30日まで）を連結対象期間とした決算となっております。

### 3. 対処すべき課題

当社グループは、厳しい企業間競争が続くなかにあっても、国内外の需要環境の変化に敏感に対応できる開発・生産・販売体制の構築を目指しております。また、当社グループでは、M&A（企業の合併や買収）による事業拡大、海外事業の展開及び人材育成を成長戦略の最重要施策として掲げております。

これらを実現させるために、次に掲げる項目が重要であると考えております。

#### 1 研究開発体制の強化

当社グループが提供する製品・サービスに対するユーザーの要求に終わりはなく、ユーザーのニーズを的確に先取りし、製品・サービスに反映させていくことが最優先と考えます。このため、販売部門と研究開発部門の連携を密にして、コストパフォーマンスに優れた独自の製品・サービスをよりスピーディーに実現することを目指します。

なお、当社グループのソーシャルインフラ事業においては、昨今の国土交通省の重点政策であります『安全・安心の確保』と方向性をそろえ、防災・減災対策や社会資本の老朽化対策という観点での研究開発をさらに進めてまいります。

#### 2 品質の向上

当社グループの製品が使用現場で安定した性能を維持するためには、使用原材料及び製造工程の品質管理が重要であると考えます。このため、当社グループ各社の品質保証部門を強化し、設計・開発段階における品質向上や、耐久性試験等による品質確認を徹底することで、製品クレームの低減と顧客サービスの向上に努めております。

#### 3 購買部門の強化

当社グループでは、各種原材料の仕入価格の変動が収益に大きな影響を与え、また国内外を問わず自然災害によるサプライチェーンの寸断が生産活動に影響を与えると認識しております。このため、購買部門を強化し、高い品質を維持しながら、最適な原材料の調達ルートをグローバルに開拓することにより、その影響が最小限に止まるよう最善を尽くしてまいります。また、製品改良時などには新しい原材料の調査・調達にも力を発揮するよう、購買部門の機動力を高めてまいります。

## 4 M&Aの活用

当社グループでは、過去17件のM&Aを実施しており、今後も効果的に実施する方針であります。M&Aを行うに当たり、投資効果はもちろん、対象企業の取扱製品の将来性や当社グループとの相乗効果を十分に検討したうえで、事業領域の拡大と業績の向上につながるM&Aを進めてまいります。

## 5 人材育成

当社グループでは、M&Aの実践による事業領域の拡大に対応するため、人材の確保及び育成が重要な経営課題であります。このため、今後も即戦力を求めた少数精鋭の中途採用と、中長期的な視点で人的基盤を整備するための新規採用を継続的に行ってまいります。また、社内外の研修体系を整備し、継続的に人材育成を行うとともに、従来の年功序列から成果主義への転換を図ることで、社員全員の戦力化を目指します。

## 6 グローバル化の進展

当社グループでは、海外における製造・販売の多様化・効率化と販路の拡大を目的として、2011年12月にベトナムに海外子会社MAEDA KOSEN VIETNAM CO., LTD.を設立いたしました。また、2013年11月1日付でドイツに海外子会社BBS Motorsport GmbHを持つBBSジャパン株式会社を子会社化いたしました。また、2016年1月に世界65ヶ国でジオシンセティックス製品（土木工事等に使用される高分子材料の製品の総称）の販売を行う台湾のGOLD-JOINT INDUSTRY CO., LTD.と業務提携し、さらに2020年5月に世界60ヶ国以上でジオシンセティックス製品の販売を行うHUESKER Synthetic GmbH（本社：ドイツ連邦共和国）及び同社の関連会社のHUESKER Asia Pacific Pte Ltd.（本社：シンガポール）との間においてアジア地域にて販売提携し、新たな市場開拓を推進しております。今後も、拡大が見込める海外市場を取り込むことで、当社グループの業績拡大を進めてまいります。

## 4.重要な親会社及び子会社の状況 (2026年6月30日現在)

### (1) 親会社の状況

該当事項はありません。

### (2) 重要な子会社の状況

#### 前田工織産資株式会社



本社所在地：東京都港区  
事業所：本社、2工場、  
2営業所  
資本金：400百万円  
出資比率：100%

#### 主な事業内容

合成樹脂製品、土木資材、建築資材、配管資材の製造・加工・販売

#### 未来テクノ株式会社



本社所在地：東京都港区  
事業所：本社、2工場  
資本金：30百万円  
出資比率：100%

岩手工場

#### 主な事業内容

防衛省の天幕・個人装備品の製造・販売  
海洋土木品、厚手の帆布生地製品の製造・販売

#### 株式会社セブンケミカル



本社所在地：東京都港区  
事業所：本社、1事業所、  
1営業所  
資本金：50百万円  
出資比率：100%

埼玉事業所

#### 主な事業内容

外壁用の防水材、保護・仕上げ材の製造・販売

#### 未来のアグリ株式会社



札幌本社

本社所在地：北海道札幌市東区、  
福島県福島市  
事業所：2本社、3営業所、  
2工場  
資本金：60百万円  
出資比率：100%

#### 主な事業内容

獣害対策製品、電気柵、放牧施設等の製造・販売  
園芸用ハウス、農業資材、栽培システムの設計・施工・販売

#### 沖縄コーセン株式会社



本社所在地：沖縄県那覇市  
事業所：本社  
資本金：30百万円  
出資比率：100%

#### 主な事業内容

建設資材の製造・販売・レンタル等

#### 株式会社犀工房



本社所在地：滋賀県大津市  
事業所：本社  
資本金：20百万円  
出資比率：100%

#### 主な事業内容

幼稚園・保育園用備品、各種遊具等の企画・設計・製造・販売

### 株式会社釧路ハイミール



本社所在地：北海道釧路市  
事業所：本社  
資本金：43百万円  
出資比率：100%

#### 主な事業内容

フィッシュミール・魚油の製造・販売

### MAEDA KOSEN VIETNAM CO., LTD.



本社所在地：ベトナム社会主義共和国  
資本金：500万USD  
出資比率：100%

#### 主な事業内容

建設資材の製造・販売

### BBSジャパン株式会社



高岡本社

本社所在地：富山県高岡市、  
東京都港区  
事業所：2本社、2工場  
資本金：100百万円  
出資比率：100%

#### 主な事業内容

自動車用軽合金鍛造ホイールの製造・販売

### BBS Motorsport GmbH



本社所在地：ドイツ連邦共和国  
資本金：30万ユーロ  
出資比率：100% (100%)

#### 主な事業内容

自動車用ホイールの加工・製造・販売

### 未来コーセン株式会社



本社所在地：福井県南条郡  
南越前町  
事業所：本社、2工場、  
1営業所  
資本金：30百万円  
出資比率：100%

#### 主な事業内容

高機能ワイピングクロス等の製造・販売・受託加工  
衣料や各種産業資材用の燃糸及びニットの製造

### 前田工織キャピタル合同会社



芝パークビル内

本社所在地：東京都港区  
事業所：本社  
出資額：100百万円  
出資比率：100%

#### 主な事業内容

投資育成事業

(注) 出資比率の欄の（ ）内の数字は、間接所有割合で内書となっております。

## 5. 主要な事業所及び工場 (2026年6月30日現在)

### 当社グループの主要な事業所及び工場

#### ① 当社

|       |                                                                                                   |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ● 本社  | 福井本社（福井県坂井市）、東京本社（東京都港区）                                                                          |
| ● 支店  | 札幌支店（札幌市東区）、仙台支店（仙台市青葉区）、<br>名古屋支店（名古屋市東区）、大阪支店（大阪市中央区）、広島支店（広島市南区）、<br>四国支店（愛媛県松山市）、福岡支店（福岡市博多区） |
| ● 営業所 | 盛岡営業所（岩手県盛岡市）、新潟営業所（新潟市中央区）、金沢営業所（石川県河北郡）                                                         |
| ● 事務所 | 岡山事務所（岡山市北区）、鹿児島事務所（鹿児島県鹿児島市）                                                                     |
| ● 工場  | 本社工場（福井県坂井市）、坂井工場（福井県坂井市）、丸岡工場（福井県坂井市）、<br>能登川工場（滋賀県東近江市）、西宮工場（兵庫県西宮市）                            |



福井本社・本社工場



東京本社



坂井工場



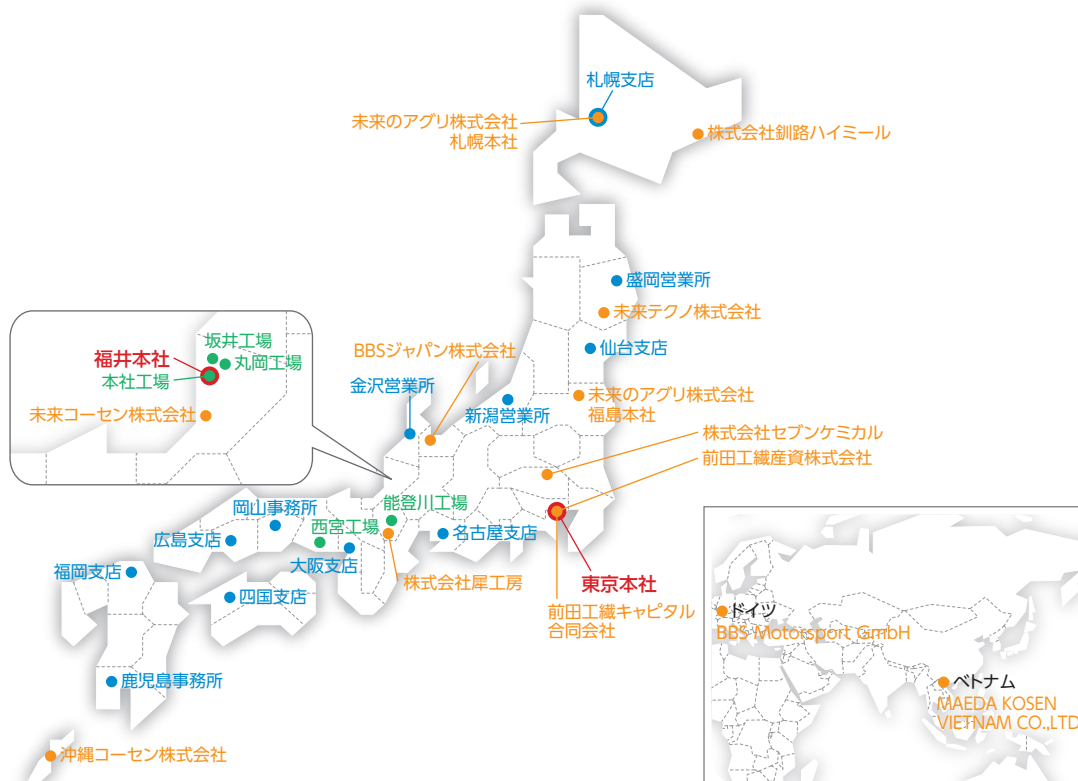
丸岡工場



能登川工場

## ② 子会社

|                                 |                        |
|---------------------------------|------------------------|
| ● 前田工織産資株式会社                    | 東京都港区                  |
| ● 未来のアグリ株式会社                    | 北海道札幌市東区、福島県福島市        |
| ● 未来テクノ株式会社                     | 東京本社：東京都港区、工場：岩手県奥州市   |
| ● 沖縄コーセン株式会社                    | 沖縄県那覇市                 |
| ● 株式会社セブンケミカル                   | 東京本社：東京都港区、工場：埼玉県比企郡   |
| ● 株式会社犀工房                       | 滋賀県大津市                 |
| ● 株式会社釧路ハイミール                   | 北海道釧路市                 |
| ● MAEDA KOSEN VIETNAM CO., LTD. | ベトナム社会主義共和国バクニン省       |
| ● BBSジャパン株式会社                   | 富山県高岡市、東京都港区           |
| ● BBS Motorsport GmbH           | ドイツ連邦共和国バーデン・ヴェルテンベルク州 |
| ● 未来コーセン株式会社                    | 福井県南条郡南越前町             |
| ● 前田工織キャピタル合同会社                 | 東京都港区                  |



## 6. 従業員の状況 (2026年6月30日現在)

### (1) 企業集団の従業員の状況

| セグメント           | 従業員数   | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------------|--------|-------------|
| ■ ソーシャルインフラ事業   | 838名   | 25名減        |
| ■ インダストリーインフラ事業 | 518名   | 14名増        |
| 全社（共通）          | 69名    | 9名減         |
| 合 計             | 1,425名 | 20名減        |

(注) 1. 臨時雇用者は含んでおりません。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

### (2) 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 445名 | 12名増      | 40.1歳 | 12.7年  |

(注) 臨時雇用者は含んでおりません。

## 7. 主要な借入先の状況 (2026年6月30日現在)

該当事項はありません。

## 8. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2

## 株式に関する事項（2026年6月30日現在）

1.発行可能株式総数 155,000,000株

2.発行済株式の総数 68,080,612株（自己株式1,394,575株を含む。）

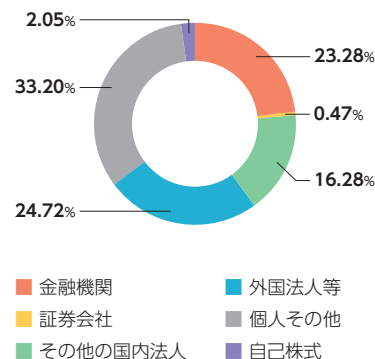
3.株主数 5,654名

## 4.大株主（上位10名）

| 株主名                     | 持株数        | 持株比率   |
|-------------------------|------------|--------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 7,650,000株 | 11.47% |
| 前田尚宏                    | 7,321,400株 | 10.98% |
| 京侖株式会社                  | 6,850,400株 | 10.27% |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）      | 4,462,500株 | 6.69%  |
| 前田佳宏                    | 4,438,800株 | 6.66%  |
| 前田博美                    | 1,933,822株 | 2.90%  |
| 前田征利                    | 1,581,722株 | 2.37%  |
| 公益財団法人前田工織財団基本財産口       | 1,565,556株 | 2.35%  |
| 株式会社福井銀行                | 1,500,000株 | 2.25%  |
| GOVERNMENT OF NORWAY    | 1,389,300株 | 2.08%  |

（注）持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

株式分布状況



## 5.当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

|               | 株式数     | 交付対象者数 |
|---------------|---------|--------|
| 取締役（社外取締役を除く） | 50,000株 | 4名     |

（注）当社の株式報酬の内容につきましては、「4 2. 取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

## 3

## 新株予約権等に関する事項

## 1. 当事業年度末日における当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

|                        | 2015年新株予約権                               | 2016年新株予約権                                    | 2017年新株予約権                                    | 2018年新株予約権                                    |
|------------------------|------------------------------------------|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 発行決議日                  | 2014年12月18日                              | 2015年12月18日                                   | 2016年12月16日                                   | 2017年12月19日                                   |
| 新株予約権の数                | 80個                                      | 93個                                           | 86個                                           | 49個                                           |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式 16,000株<br>(新株予約権1個につき200株)         | 普通株式 18,600株<br>(新株予約権1個につき200株)              | 普通株式 17,200株<br>(新株予約権1個につき200株)              | 普通株式 9,800株<br>(新株予約権1個につき200株)               |
| 新株予約権の払込金額             | 新株予約権1個当たり<br>104,900円<br>(1株当たり 524.5円) | 新株予約権1個当たり<br>90,800円<br>(1株当たり 454円)         | 新株予約権1個当たり<br>110,100円<br>(1株当たり 550.5円)      | 新株予約権1個当たり<br>191,100円<br>(1株当たり 955.5円)      |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり 200円<br>(1株当たり 1円)            |                                               |                                               |                                               |
| 権利行使期間                 | 2015年1月10日から<br>2065年1月 9日まで             | 2016年1月9日から<br>2066年1月8日まで                    | 2017年1月11日から<br>2067年1月10日まで                  | 2018年1月11日から<br>2068年1月10日まで                  |
| 新株予約権の主な行使条件           | (注) 1.2                                  |                                               |                                               |                                               |
| 役員の保有状況                | 取締役<br>(社外取締役を除く。)                       | ・新株予約権の数：61個<br>・目的となる株式数：12,200株<br>・保有者数：3人 | ・新株予約権の数：71個<br>・目的となる株式数：14,200株<br>・保有者数：3人 | ・新株予約権の数：69個<br>・目的となる株式数：13,800株<br>・保有者数：3人 |
|                        |                                          | ・新株予約権の数：39個<br>・目的となる株式数：7,800株<br>・保有者数：3人  |                                               |                                               |

- (注) 1. 当社の取締役、監査役、執行役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）以内に限り、新株予約権を一括して行使できるものとしております。
2. その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとしております。
3. 2024年7月1日付で行った1株を2株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」、「新株予約権の払込金額」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」及び「役員の保有状況」は調整されております。

## 2. その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 4

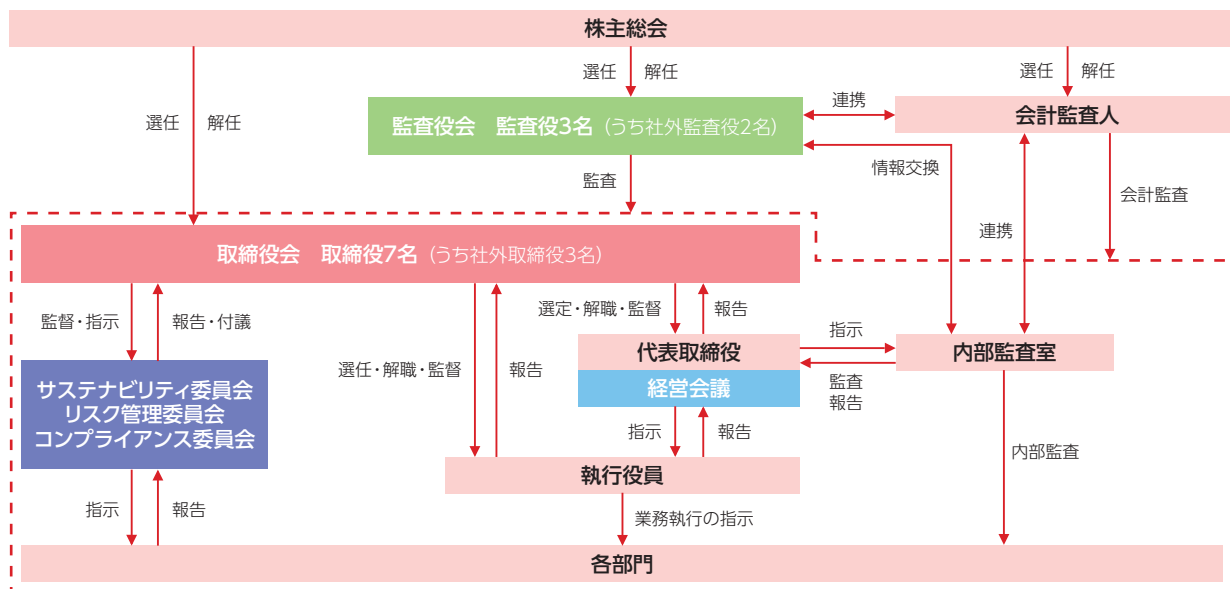
## コーポレート・ガバナンス体制と役員に関する事項

## コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンス（企業統治）に関する基本的な考え方は、当社の行動理念の第1項「人も企業も「真っ直ぐ」生きよう。」に表れております。

そのために当社は、「コンプライアンスの徹底」、「内部統制システムの充実」、「リスク管理体制の強化」等を通じて、経営の適法性、透明性及び健全性を確保することが重要であると考えております。

また、事業活動を通じて公平で健全な企業経営を実施し、継続的な株主価値の向上のため、さらにはステークホルダーの皆様の期待に応えるためにもコーポレート・ガバナンスの充実が経営の重要課題であると考えております。



## 1.取締役及び監査役の状況 (2026年6月30日現在)

| 会社における地位 | 氏名      |       | 担当及び重要な兼職の状況                                                  |
|----------|---------|-------|---------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長  | 前 田 征 利 |       | CEO                                                           |
| 代表取締役社長  | 前 田 尚 宏 |       | COO                                                           |
| 取締役      | 斉 藤 康 雄 |       | 常務執行役員 経営管理本部長                                                |
| 取締役      | 秋 山 茂 信 |       | 常務執行役員 インフラ事業営業本部長                                            |
| 取締役      | 福 田 布貴子 | 社外 独立 |                                                               |
| 取締役      | 三 谷 宏 治 | 社外 独立 | 金沢工業大学 教授                                                     |
| 取締役      | 田 中 宏 明 | 社外 独立 | 株式会社GOF 代表取締役<br>リビングプラットフォーム株式会社 取締役<br>株式会社エネコートテクノロジーズ 監査役 |
| 常勤監査役    | 三 村 友 男 |       |                                                               |
| 監査役      | 山 川 均   | 社外 独立 | 弁護士、弁理士、公認会計士                                                 |
| 監査役      | 舟 木 幸 雄 | 社外 独立 |                                                               |

- (注) 1. 取締役福田布貴子氏、三谷宏治氏及び田中宏明氏は、社外取締役であります。
2. 監査役山川均氏及び舟木幸雄氏は、社外監査役であります。
3. 監査役山川均氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役福田布貴子氏、三谷宏治氏及び田中宏明氏並びに監査役山川均氏及び舟木幸雄氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

## 2.取締役及び監査役の報酬等

### (1) 取締役の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を2025年9月25日開催の取締役会において決定しており、その内容の概要は以下のとおりです。

取締役会は当事業年度に係る取締役の個別報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

#### ① 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び非金銭報酬等としての株式報酬を基本構成とし、業績連動報酬等については、必要に応じて、持続的な企業価値向上へのインセンティブ付けになるよう適切な割合において支給する。

#### ② 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、個々の取締役の業績への貢献度合い等を総合的に勘案して、年度改定で決定するものとする。監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

#### ③ 非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は、(i) 譲渡制限付株式報酬と(ii) 業績連動型株式報酬（業績条件付譲渡制限付株式報酬）とする。

(i) 譲渡制限付株式報酬は、当社の業績、各対象役員の職責の範囲及び諸般の事情を勘案して、取締役会の決議により決定するものとする。また、支払時期は取締役会で決定するものとする。

譲渡制限付株式報酬の支給基準期間は、当社の定時株主総会の翌日から次期定時株主総会の日までの期間とする。

(ii) 業績連動型株式報酬（業績条件付譲渡制限付株式報酬）は、中期経営計画達成へのインセンティブとなるよう各対象役員の職責の範囲及び諸般の事情を勘案して、取締役会の決議により決定するものとする。また、支払時期は取締役会で決定するものとする。

業績連動型株式報酬の支給基準期間は、当社の各中期経営計画に定める期間とする。また、業績連動型株式報酬は支給時点においては譲渡制限を付し、当社の中期経営計画に定める業績目標のうち、当社の取締役会が予め定める目標を達成した場合にのみ全ての譲渡制限が解除されるものとする。

#### ④ 基本報酬・非金銭報酬等の額の割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模の企業や関連する業種・業態に属する企業の報酬水準を参考にし、財務状況を勘案しながら適切な割合を決定する。

#### ⑤ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は取締役会が決定する。取締役の個人別の報酬等については、取締役会決議に基づき、代表取締役会長兼CEO前田征利氏がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額とする。これらの権限を委任した理由は、当社の業績を俯瞰しつつ、各取締役の業績評価を行うのは、代表取締役会長が最も適しているからである。取締役会は、当該権限が代表取締役会長によって適切に行使されるよう、適宜、社外取締役の適切な関与・助言を得たうえで、監督機能を果たすものとする。

(2) 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区分        | 報酬等の総額  | 報酬等の種類別の総額 |               |                    | 対象となる<br>役員の員数 |
|-----------|---------|------------|---------------|--------------------|----------------|
|           |         | 金銭報酬       | 非金銭報酬         |                    |                |
|           |         | 基本報酬       | 譲渡制限付<br>株式報酬 | 業績条件付<br>譲渡制限付株式報酬 |                |
| 取締役       | 264百万円  | 175百万円     | 68百万円         | 20百万円              | 8名             |
| (うち社外取締役) | (24百万円) | (24百万円)    | (-)           | (-)                | (4名)           |
| 監査役       | 10百万円   | 10百万円      | -             | -                  | 3名             |
| (うち社外監査役) | (4百万円)  | (4百万円)     | (-)           | (-)                | (2名)           |
| 合計        | 274百万円  | 185百万円     | 68百万円         | 20百万円              | 11名            |
| (うち社外役員)  | (28百万円) | (28百万円)    | (-)           | (-)                | (6名)           |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 非金銭報酬等の内容は、当社の株式であり、割当ての際の条件等は、「(1) 取締役の報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は、「2 5. 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
3. 取締役の報酬限度額は、2006年12月18日開催の第34期定時株主総会において年額500百万円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名です。
- また、2018年12月19日開催の第46期定時株主総会において、上記の報酬枠とは別枠で、取締役（社外取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権として年額200百万円以内、株式数の上限は年40,000株以内（2024年7月1日付で行った1株を2株とする株式分割に伴う調整後の数）と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名です。
- さらに、2025年9月25日開催の第53期定時株主総会において、上記の報酬枠とは別枠で、取締役（社外取締役を除く。）に対し業績条件付譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権として年額200百万円以内、株式数の上限は年40,000株以内と決議されております。
4. 業績連動型報酬である業績条件付譲渡制限付株式については、進行中の中期経営計画（2024年6月期～2027年6月期）においては、最終年度である2027年6月期の連結営業利益を評価指標としております。当該指標を選択した理由は、本業による収益力を最も端的に示す指標であり、中期経営計画の達成度を適切に評価できると判断したためであります。
5. 譲渡制限付株式報酬及び業績条件付譲渡制限付株式報酬には、当事業年度に費用計上した金額を記載しております。
6. 監査役の報酬限度額は、2001年11月20日開催の第29期定時株主総会において年額50百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。

3.責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としています。

4.役員等賠償責任保険の内容と概要

当社では、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下D&O保険という。）を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

- (1) 当該保険契約の被保険者の範囲  
当社の会社法上の取締役及び監査役、並びに当社子会社の設立国の法律により、これらの者と同様の地位にある者です。
- (2) D&O保険の内容と概要

補償地域は全世界、保険期間は、2026年3月6日から2027年3月6日です。当該保険期間満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

会社の役員として業務を行った行為または不作為に起因して、保険期間中に株主または第三者から損害賠償請求された場合に、それによって役員が被る損害（法律上の損害賠償金、訴訟費用）を補償対象としています。

また、役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための処置として、当社の採用しているD&O保険では、公序良俗に反する行為を免責としております。

## 5. 社外取締役及び社外監査役の重要な兼職の状況と主な活動状況

| 会社における地位 | 氏名      | 重要な兼職の状況と当社との関係                                                                                                                                                                                           | 取締役会出席回数 | 監査役会出席回数 |
|----------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|----------|
|          |         | 出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行なった職務の概要                                                                                                                                                                     |          |          |
| 取締役      | 福 田 布貴子 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、アナウンサーとして長きにわたり、政治、経済、社会、地方創生等に係る問題に幅広く携わってきた豊富な経験と広い見識から、サステナビリティを中心に積極的に意見を述べております。                                                                                        | 13/13    | －        |
| 取締役      | 三 谷 宏 治 | 取締役三谷宏治氏は、学校法人金沢工業大学の教授であります。当社と同大学の間には、特別の関係はありません。<br>当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、豊富な経験と広い見識から人的資本における取組みを中心に積極的に意見を述べており、また、若手社員や管理職社員向け研修も行っております。                                                   | 13/13    | －        |
| 取締役      | 田 中 宏 明 | 取締役田中宏明氏は、株式会社GOFの代表取締役、リビングプラットフォーム株式会社の取締役及び株式会社エネコートテクノロジーズの監査役であります。当社と各兼職先の間には、特別の関係はありません。<br>2025年9月25日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回のうち10回に出席し、多岐にわたる業界において経営者として培った豊富な経験と広い見識から、経営戦略を中心に積極的に意見を述べております。 | 10/10    | －        |
| 監査役      | 山 川 均   | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回、監査役会14回のうち14回に出席し、法律及び会計に関する豊富な経験と専門知識を踏まえ、議案審議等に有用な発言を適宜行っております。                                                                                                                | 13/13    | 14/14    |
| 監査役      | 舟 木 幸 雄 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回、監査役会14回のうち14回に出席し、企業監査に関する豊富な経験と広い見識から議案審議等に有用な発言を適宜行っております。                                                                                                                     | 13/13    | 14/14    |

## 6. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

清稜監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                     | 支払額   |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 33百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 33百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実施指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意を行っております。
3. 海外の主要な子会社については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その他必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任した理由を報告いたします。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2026年6月30日現在)

(単位: 百万円)

| 科目              | 金額            | 科目                 | 金額            |
|-----------------|---------------|--------------------|---------------|
| <b>資産の部</b>     |               | <b>負債の部</b>        |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>60,564</b> | <b>流動負債</b>        | <b>13,305</b> |
| 現金及び預金          | 26,185        | 支払手形及び買掛金          | 3,281         |
| 受取手形、売掛金及び契約資産  | 9,674         | 電子記録債務             | 788           |
| 電子記録債権          | 6,462         | 1年内返済予定の長期借入金      | 208           |
| 商品及び製品          | 8,117         | 未払金                | 2,036         |
| 仕掛品             | 2,843         | リース債務              | 745           |
| 原材料及び貯蔵品        | 6,318         | 未払法人税等             | 4,107         |
| その他             | 989           | 賞与引当金              | 1,368         |
| 貸倒引当金           | △27           | その他                | 769           |
| <b>固定資産</b>     | <b>34,292</b> | <b>固定負債</b>        | <b>5,371</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>30,162</b> | 長期借入金              | 179           |
| 建物及び構築物         | 10,940        | 長期未払金              | 612           |
| 機械装置及び運搬具       | 6,503         | リース債務              | 2,380         |
| 土地              | 7,071         | 繰延税金負債             | 230           |
| リース資産           | 2,977         | 役員退職慰労引当金          | 64            |
| 建設仮勘定           | 1,822         | 退職給付に係る負債          | 1,716         |
| その他             | 847           | その他                | 187           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,405</b>  | <b>負債合計</b>        | <b>18,677</b> |
| ソフトウェア          | 234           | <b>純資産の部</b>       |               |
| ソフトウェア仮勘定       | 4             | <b>株主資本</b>        | <b>73,872</b> |
| 商標権             | 362           | 資本金                | 6,422         |
| その他             | 803           | 資本剰余金              | 7,744         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,724</b>  | 利益剰余金              | 62,327        |
| 投資有価証券          | 426           | 自己株式               | △2,621        |
| 関係会社長期貸付金       | 120           | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>2,242</b>  |
| 繰延税金資産          | 1,479         | その他有価証券評価差額金       | 74            |
| その他             | 699           | 為替換算調整勘定           | 2,030         |
| 貸倒引当金           | △0            | 退職給付に係る調整累計額       | 137           |
| <b>資産合計</b>     | <b>94,856</b> | <b>新株予約権</b>       | <b>64</b>     |
|                 |               | <b>純資産合計</b>       | <b>76,179</b> |
|                 |               | <b>負債・純資産合計</b>    | <b>94,856</b> |

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（2025年7月1日から2026年6月30日まで）

（単位：百万円）

| 科目              | 金額    |        |
|-----------------|-------|--------|
| 売上高             |       | 71,389 |
| 売上原価            |       | 44,848 |
| 売上総利益           |       | 26,541 |
| 販売費及び一般管理費      |       | 14,507 |
| 営業利益            |       | 12,033 |
| 営業外収益           |       | 1,210  |
| 受取利息            | 133   |        |
| 受取配当金           | 10    |        |
| 為替差益            | 652   |        |
| 受取保険金           | 162   |        |
| 補助金収入           | 101   |        |
| 固定資産売却益         | 16    |        |
| その他             | 133   |        |
| 営業外費用           |       |        |
| 支払利息            | 85    |        |
| 固定資産除却損         | 204   |        |
| その他             | 62    | 351    |
| 経常利益            |       | 12,892 |
| 特別利益            |       | 664    |
| 抱合せ株式消滅差益       | 4     |        |
| 投資有価証券売却益       | 660   |        |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 13,556 |
| 法人税、住民税及び事業税    | 4,066 | 3,985  |
| 法人税等調整額         | △80   |        |
| 当期純利益           |       | 9,571  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 9,571  |

（注）金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2026年6月30日現在)

(単位: 百万円)

| 科目              | 金額            | 科目              | 金額            |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| <b>資産の部</b>     |               | <b>負債の部</b>     |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>30,206</b> | <b>流動負債</b>     | <b>13,826</b> |
| 現金及び預金          | 15,801        | 電子記録債務          | 438           |
| 受取手形            | 86            | 買掛金             | 1,147         |
| 電子記録債権          | 5,473         | 関係会社短期借入金       | 9,650         |
| 売掛金             | 3,683         | 未払金             | 594           |
| 商品及び製品          | 2,781         | リース債務           | 64            |
| 仕掛品             | 321           | 未払法人税等          | 1,081         |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,222         | 預り金             | 13            |
| 前払費用            | 165           | 賞与引当金           | 678           |
| 関係会社短期貸付金       | 552           | その他             | 160           |
| その他             | 118           | <b>固定負債</b>     | <b>1,461</b>  |
| <b>固定資産</b>     | <b>25,552</b> | 長期未払金           | 612           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>6,312</b>  | リース債務           | 205           |
| 建物              | 2,580         | 退職給付引当金         | 596           |
| 構築物             | 129           | その他             | 46            |
| 機械及び装置          | 1,030         | <b>負債合計</b>     | <b>15,287</b> |
| 車両運搬具           | 4             | <b>純資産の部</b>    |               |
| 工具、器具及び備品       | 161           | <b>株主資本</b>     | <b>40,363</b> |
| 土地              | 2,161         | <b>資本金</b>      | <b>6,422</b>  |
| リース資産           | 240           | <b>資本剰余金</b>    | <b>7,744</b>  |
| 建設仮勘定           | 4             | 資本準備金           | 6,381         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>188</b>    | その他資本剰余金        | 1,362         |
| 借地権             | 59            | <b>利益剰余金</b>    | <b>28,819</b> |
| ソフトウェア          | 120           | 利益準備金           | 6             |
| その他             | 8             | その他利益剰余金        | 28,812        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>19,050</b> | 固定資産圧縮積立金       | 4             |
| 投資有価証券          | 102           | 別途積立金           | 21,000        |
| 関係会社株式          | 17,495        | 繰越利益剰余金         | 7,807         |
| 関係会社長期貸付金       | 120           | <b>自己株式</b>     | <b>△2,621</b> |
| 繰延税金資産          | 997           | <b>評価・換算差額等</b> | <b>42</b>     |
| その他             | 336           | その他有価証券評価差額金    | 42            |
| 貸倒引当金           | △0            | <b>新株予約権</b>    | <b>64</b>     |
| <b>資産合計</b>     | <b>55,758</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>40,470</b> |
|                 |               | <b>負債・純資産合計</b> | <b>55,758</b> |

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2025年7月1日から2026年6月30日まで)

(単位: 百万円)

| 科目           | 金額    |        |
|--------------|-------|--------|
| 売上高          |       | 27,985 |
| 売上原価         |       | 16,221 |
| 売上総利益        |       | 11,763 |
| 販売費及び一般管理費   |       | 7,069  |
| 営業利益         |       | 4,694  |
| 営業外収益        |       |        |
| 受取利息         | 127   |        |
| 受取配当金        | 2     |        |
| 業務受託料        | 74    |        |
| 受取賃貸料        | 15    |        |
| 為替差益         | 423   |        |
| 補助金収入        | 7     |        |
| その他          | 113   | 762    |
| 営業外費用        |       |        |
| 支払利息         | 60    |        |
| 固定資産除却損      | 19    |        |
| その他          | 7     | 87     |
| 経常利益         |       | 5,369  |
| 特別利益         |       |        |
| 投資有価証券売却益    | 660   | 660    |
| 税引前当期純利益     |       | 6,029  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,666 |        |
| 法人税等調整額      | 18    | 1,684  |
| 当期純利益        |       | 4,344  |

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年8月24日

前田工織株式会社  
取締役会 御中

清稜監査法人 大阪事務所

指 定 社 員 公認会計士 加賀谷 剛  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 井 上 達 也  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、前田工織株式会社の2025年7月1日から2026年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、前田工織株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年8月24日

前田工織株式会社  
取締役会 御中

清稜監査法人 大阪事務所

指 定 社 員 公認会計士 加賀谷 剛  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 井 上 達 也  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、前田工織株式会社の2025年7月1日から2026年6月30日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうか

を評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年7月1日から2026年6月30日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び清稜監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清稜監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人清稜監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年8月24日

### 前田工織株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 三 村 友 男 印

社 外 監 査 役 山 川 均 印

社 外 監 査 役 舟 木 幸 雄 印

以 上

# 第54期定時株主総会 会場ご案内図

開催日時 2026年9月25日(金曜日) 午前10時

## 交通のご案内

電車・バスの場合 **福井駅(西口)より  
徒歩約1分**

お車の場合 **指定駐車場**

- ① **ハピリン地下駐車場 B1F:**  
入口はハピリン南側です。
- ② **福井駅西口地下駐車場:**  
入口は放送会館前です。



## 株式事務手続きのご案内

### 証券会社でお取引をされている株主様

|                 |                                                      |
|-----------------|------------------------------------------------------|
| お手続き<br>お問い合わせ先 | お取引のある証券会社                                           |
| お手続き内容          | 住所・氏名等のご変更、単元未満株式の買取請求、配当金受取り方法のご指定、相続に伴うお手続き等       |
| 留意事項            | 未払配当金のお支払いにつきましては、株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社 証券代行部が承ります。 |

### 特別口座に記録されている株式をお持ちの株主様

|                 |                                                                                                                                                                                       |
|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| お手続き<br>お問い合わせ先 | 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部<br>〒168-0063 東京都杉並区和泉2丁目8番4号 TEL: 0120-782-031 (フリーダイヤル) 受付時間9:00~17:00 (土日休日を除く)                                                                                  |
| 手続用紙の<br>ご請求方法  | ●電話照会先 0120-782-031 (フリーダイヤル) 受付時間9:00~17:00 (土日休日を除く)<br>●インターネットホームページURL <a href="https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency">https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency</a> |
| お手続き内容          | 特別口座から一般口座への振替請求、住所・氏名等のご変更、単元未満株式の買取請求、配当金受取り方法のご指定、相続に伴うお手続き等                                                                                                                       |
| 留意事項            | ① 特別口座では、株式の売却はできません。売却するには、証券会社に口座を開設したうえで株式の振替手続きが必要となります。<br>② 配当金の受領方法として株式数比例配分方式はお選びいただけません。                                                                                    |

